

令和6年度中山間直接支払交付金事業実施状況

中山間直接支払交付金実施要領に基づき、集落協定の概要及び実施状況について、次のとおり公表します。

【集落協定の概要】

令和6年度の集落協定数は38（東伯地区19、赤碕地区19）協定です。

各集落に交付された交付金は、個人配分や水路・農道等の維持管理、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け共同利用機械の購入など集落の共同取組活動費用として充てられています。

【協定農用地の基準別面積と交付額】

番号	交付対象面積（㎡）			交付額（円）
	急傾斜	緩傾斜	計	
田	1,057,650	6,331,288	7,388,938	71,689,549
畑	—	—	—	—
計	1,057,650	6,331,288	7,388,938	71,689,549

【各集落協定の交付対象面積及び交付額】

番号	協定名	交付対象面積（㎡）				交付額（円）	
		田		畑			計
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
1	中津原	119702	14305	—	—	134,007	2,628,182
2	上三本杉	162859	0	—	—	162,859	3,420,039
3	下三本杉	86502	97958	—	—	184,460	2,600,206
4	別宮	39192	501838	—	—	541,030	4,837,736
5	矢下	0	278506	—	—	278,506	2,228,048
6	宮場	0	120210	—	—	120,210	961,680
7	八反田	0	153820	—	—	153,820	1,230,560
8	下法万	0	180811	—	—	180,811	1,446,488
9	倉坂	0	249787	—	—	249787	1,998,296
10	福永	109359	49251	—	—	158,610	2,690,547
11	大杉	71704	56992	—	—	128,696	1,961,720
12	山田	6389	206833	—	—	213,222	1,788,833
13	公文	0	150124	—	—	150,124	1,200,992
14	竹内	0	230588	—	—	230,588	1,844,704
15	金屋	0	179146	—	—	179,146	1,433,168
16	宮木	0	73647	—	—	73,647	589,176

番号	協定名	交付対象面積 (㎡)				交付額 (円)	
		田		畑			計
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
17	大熊	0	177894	—	—	177,894	1,423,152
18	山川	108524	131020	—	—	239,544	3,327,164
19	山川木地	0	87962	—	—	87,962	703,696
20	大父	119464	118735	—	—	238,199	3,458,624
21	大父木地・ 平田ヶ平	103695	0	—	—	103,695	2,177,595
22	太一垣	0	99370	—	—	99,370	794,960
23	籠津坂の上	0	247084	—	—	247,084	1,976,672
24	梅田	0	86541	—	—	86,541	692,328
25	下市	0	207017	—	—	207017	1,656,136
26	岩本	25528	186903	—	—	212,431	2,031,312
27	杉下	0	209293	—	—	209,293	1,674,344
28	大石	0	66414	—	—	66,414	531,312
29	尾張	0	119533	—	—	119,533	956,264
30	出上	0	632738	—	—	632,738	5,061,904
31	国主	0	92724	—	—	92,724	741,792
32	上光好	0	312940	—	—	312940	2,503,520
33	下野田	89815	0	—	—	89815	1,886,115
34	東伯金屋	0	186610	—	—	186,610	1,492,880
35	下光好	0	131724	—	—	1,053,792	1,053,792
36	上法万	0	278,295	—	—	278,295	1,781,088
37	大徳谷	14,917	14,192	—	—	29,109	341,433
38	赤碕水土里		400483	—	—	2,563,091	1,281,545
合計		1,057,650	6,331,288	—	—	7,257,214	71,689,549

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																							
	I 必須事項(農業生産活動等)												II 選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)											
	1 耕作放棄の防止等の活動										2 水路、農道等の管理活動		1 国土保全機能を高める取組			2 保健休養機能を高める取組			3 自然生態系の保全に資する取組		⑪ その他活動			
	多面的機能 支払交付金 と同一施設	① 賃借権 設定・農作 業の委託	② 既荒廃 農用地の復 旧・林地化・ 畜産的利用	③ 既荒廃 農用地の保 全管理	④ 農地の 法面管理	⑤ 柵、ネッ トの設置等 鳥獣被害防 止	⑥ 限界的 農地の林地 化	⑦ 簡易な 基盤整備	⑧ 担い手 の確保	⑨ 地場農 産物の加 工・販売	⑩ その他 (土地改良 事業、災害 復旧、地目 変更等)	① 水路の 管理	② 農道の 管理	③ その他 の施設の管 理	① 周辺林 地の下草刈	② 土壌流 亡に配慮し た営農	③ 棚田 オーナー制 度	④ 市民農 園等の開 設・運営	⑤ 体験民 宿(グリー ン・ツーリ ズム)	⑥ 景観作 物の作付け		⑦ 魚類・ 昆虫類の保 護	⑧ 鳥類の 餌場の確保	⑨ 粗放的 畜産
中津原	○				○	○					○	○		○										
上三本杉	○			○		○					○	○		○										
下三本杉	○			○		○					○	○		○										
別宮	○	○			○	○		○			○	○		○							○			
宮場	○	○			○					○	○	○		○										
八反田	○	○			○						○	○		○										
福永		○			○	○					○	○		○										
大杉				○	○	○		○			○	○	○	○										
山田		○			○						○	○		○										
公文	○				○						○	○	○	○					○					
倉坂					○						○	○		○					○				○	
竹内	○	○				○					○	○							○					
金屋	○	○				○					○	○		○					○					
宮木	○				○	○					○	○		○									○	
大熊	○				○	○					○	○		○									○	
大父	○	○			○	○		○			○	○		○				○						
大父木地・平田ヶ平	○			○	○	○		○	○		○	○		○	○									
山川	○	○			○	○					○	○		○									○	
山川木地	○				○	○					○	○		○										
下法万	○	○			○						○	○		○									○	
矢下	○				○			○			○	○		○										
太一垣	○	○			○	○		○	○		○	○		○								○		
籠津坂の上	○			○	○						○	○		○						○				
梅田	○	○			○						○	○		○										
下市	○	○			○						○	○		○					○		○			
岩本			○								○	○		○							○			
杉下	○				○						○	○		○										
大石		○			○						○	○		○					○					
尾張					○	○		○			○	○		○		○								
出上	○	○			○						○	○		○					○	○				
国主					○	○					○	○		○				○						
上光好					○						○	○		○								○		
下野田					○	○					○	○		○		○								
東伯金屋		○			○						○	○		○					○					
下光好	○	○			○						○	○		○							○		○	
上法万	○	○			○						○	○		○					○				○	
大徳谷					○						○	○		○										
赤碓水土里	○	○		○							○	○		○						○				